

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンド基盤の整備は、すでに世界水準に達しているとの考え方もある。約10%の未整備エリアは、地方における山村・へき地・離島であると考えられ、それらの地域は、高齢者の一人住まいも多く、その生活者要求を考えると、何がなんでも100%にするという考え方に賛成できない。</p> <p>私の住まいする滋賀県においては、NTTと電力系事業者の設備競争等によって、県内ほとんどのエリアで申し込めば、すぐにサービスを受けられる環境にある。</p> <p>このような状況下において、NTTから独立したアクセス網の整備主体を設けることは、各事業者のモチベーションを削ぐことになり反対である。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率の向上については、行政・公共・医療・福祉・教育等の各機関と国民の間において、手頃な料金体系で幅広く利用できるシステムを作ることが重要と考える。</p> <p>高度な超高速ブロードバンドを使いこなすことで、遠隔医療や電子政府・電子教科書等国民の生活が豊かになるサービスを受受できる社会が理想であるが、必要とする人が、必要なサービスを利用できれば良いのであって、全国民・全世帯に超高速ブロードバンドを利用させなければならないという理由は理解できない。</p> <p>例えば、携帯電話だけでいいという人にまで、超高速通信網を押しつける必要はなく、また高齢者だけの家庭へ無理やり拙速に固定電話を廃止してIP電話化を図るなど、到底公的資金を投入しないで実行できるとは考えられない。今日的な国の借金財政状況を考えれば、公的な支援を全く行わないで、早期に「光の道」構想を実現するのは不可能といわざるを得ない。</p> <p>以上のことからして、ICTタスクホース作業チームが示している「NTTからの完全分社化」については、NTTが1985年の民営化後の中・長期設備計画において、光関係設備へ2兆円という多額の先行投資を行ってきた経営やグループ会社を含む社員の努力を全く無視した愚案であり絶対反対である。</p>